

県民一人アンケート結果報告

毎年、5月に県では「県民一人アンケート」を実施しております。平成16年度のアンケート集計が出来てきましたので概略ご報告いたします。

三重県の住みやすさについての評価	
「住みやすい」と答えた方	82.3%
(平成15年は82.2%)	
今後の定住意向について	
「今後も三重県に住みたい」と答えた方	76.1%
(平成15年は80.2%で4.1ポイント減)	

重要意識が高いベスト5	
項目	重要意識
防犯	93.8%
医療体制	92.6%
飲料水の供給	92.1%
川や海の水質	91.8%
交通安全	91.7%

認知意識が高いベスト5	
項目	認知意識
ごみの減量	68.2%
生涯学習	58.0%
人権尊重	57.5%
福祉サービス	56.3%
地域での防災取組	55.0%

満足意識が高いベスト5	
項目	満足意識
飲料水の供給	51.1%
自然環境との共生	40.5%
医療体制	35.1%
生涯学習	34.7%
きれいな空気	34.5%

不満意識が高いベスト5	
項目	不満意識
雇用	53.6%
地域商工業	49.1%
防犯	42.8%
交通安全	42.4%
公共交通機関	41.4%

認知意識が低いベスト5	
項目	認知意識
港の整備	19.3%
過疎地域等の振興	20.3%
技術開発	20.9%
広域交流・連携	21.2%
農山漁村づくり	21.9%

「県民一人アンケート」の詳細につきましては、三重県のホームページに掲載されておりますので、興味のある方は、ご覧下さい。平成15年度実施分も掲載されておりますので比較もできます。

<http://www.pref.mie.jp/SEISAKU/itimannin/H16questionnaire.html>

平成17年度は、このアンケート結果を重視し、不満意識が高い項目の改善策、重要意識が高い項目に対しての積極的な取組みを進めて行きたいと思っております。中でも防犯に関しては、非常に関心が高く、不満な項目にも上がってきています。治安回復に向けて県では16年度に警察官を60人増員し、また、17年度も70人増員予定です。行政が出来ることはもちろん積極的に行ないますが、四日市の別山団地から発信された青色回転灯を着けた自主防犯活動などが県内に広がるよう活動し、住民自らが、自らのまちを自らで守るといった文化を根付かせ、真に安全で安心なまちを創っていきたく思います。

三重県議会議員は全国で最も忙しい!?

全国都道府県議長会の報告によりますと、平成15年の議会の会期日数が、三重県議会は、104日で、沖縄県の121日に次いで全国第二位となりました。(全国平均は、83.6日)三重県議会では、閉会中に委員会等が開催されたのが、24日ありますので、実際は、128日となり全国第一位となります。平成16年は、予算決算特別委員会の審査を充実させるなどの改革を行いましたので、会期日数は、更に増えており段々一位になるものと思われる。三重県議会は、分権時代を先導する議会として、今年度は、議会改革特区の申請も行ないました。議会改革特区の申請内容については下HP参照。
http://www.dream-21.jp/dream21mail_89.htm



これからも議会改革の先進県として益々進化させていきたく思います。三重県発展のため、三重県民の生活向上のため中身の濃い議論が出来るよう精進いたします。尚、議会閉会中は決して休みというわけではありません。どのような活動をしているかは、私の一行日記をご参照下さい。
<http://www.dream-21.jp/diary2004.htm>

個人献金のお願い

いながき昭義の政治活動は、皆様方の個人献金にお支えいただいております。心から感謝申し上げますと共に、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。勝手申しますが、右記口座にお志をお振込みいただきますようお願い申し上げます。尚収支報告につきましては、HPで詳細に公開しております。http://www.dream-21.jp/money_index3htm.htm

◆三重銀行 三重支店 口座番号 911077 名義 昭友会 代表者 稲垣昭義
◆郵便局 記号 12280 番号 26086671 名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

Dream21 (ドリーム21)

第12号

発行：いながき昭義と明日の三重を考える会 Tel 0593-61-7873 Fax 0593-61-7876
《事務所》〒510-8012 四日市市茂福町9-27 URL <http://www.dream-21.jp>
《自宅》〒512-0904 四日市市東坂部町266-6

後援会事務連絡

本年もよろしくお願い申し上げます

旧年中は、いながき昭義の政治活動をお支えいただき、後援会活動にご理解をいただき誠にありがとうございます。

本年は、愛知万博の開催、中部新国際空港(セントレア)の開港など、中部圏にとって飛躍の一年になります。

四日市市にとっても、2月7日には楠町との合併により中核市の要件が整う30万都市になり、また四日市港がスーパー中核港湾に指定されたことなど飛躍の一年になることと思います。

中部圏、三重県、四日市市にとって飛躍の要件が整う本年、いながき昭義は、子どもや孫の世代のための政治を求めて、全力で走り続けることと思います。

昨年同様の暖かいご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。皆様方にとりまして本年が飛躍の年になりますことを心からお祈り申し上げます。

いながき昭義後援会会長
古市 祐治



北勢地域自治体議員協議会設立へ

今議会中に北勢地域選出の18名の県議会議員が集まり、北勢地域の広域的、具体的な課題に関して、政党や政治的な立場を超えて、従来とは異なった関係を形成し、これからの地方分権時代にふさわしい、北勢地域自治体議員協議会を、設立することが確認されました。2月4日に設立総会を開くため現在準備を進めています。

設立趣旨・取り組み課題

- ◆陸上交通道路網などインフラ整備に関する課題
第二名神高速自動車道、東海環状自動車道、北勢および中勢バイパスなど
- ◆港湾に関する課題
スーパー中核港湾として指定された四日市港のあり方など
- ◆構造改革特区に関する課題
燃料電池や石油化学コンビナートなど
- ◆地場産業に関する課題
鋳物、陶器、お茶、さつきなど
- ◆観光産業に関する課題
長島温泉、鈴鹿サーキット、湯の山温泉

いながき昭義ホームページ

本年も毎週更新いたします。是非ご覧下さい。

<http://www.dream-21.jp>

30,000ヒット
突破!!

いながき昭義県政報告会日程

第22回
2月20日(日) 14時~15時
海蔵地区市民センター

第23回
2月20日(日) 19時~20時
八郷地区市民センター

最年少三重県議会議員

いながき昭義後援会会報

●○平成16年第四回定例会 報告 ○●

(会期:平成16年11月18日～12月17日)

予算決算特別委員会報告

以前ご報告させていただきましたが、今年度から予算決算特別委員会の委員には、議長、副議長、監査委員を除くすべての議員が所属するように改革を行ないました。この委員会では、第3回定例会にて平成15年度企業会計、特別会計の決算委員会、今議会では、平成15年度一般会計の決算委員会、年明けの第一回定例会では平成17年度の予算委員会が行なわれます。全議員が、予算と決算の審査に関することは、非常に重要な改革であり、全国的にもめづらしい進んだ取組みであると考えます。

尚、来年度からは、今議会にて平成15年度の一般会計の審査をしていたのでは、審査の結果を来年度予算に反映しにくいことから、第3回定例会時に、一般会計の決算委員会も行なうよう改革する予定です。



教育警察常任委員会 飯南高校視察
荒井校長(四高恩師)と

《平成15年度決算定期監査報告》



中国青島視察
青島市人民政府千衛副市長と

◆未収金対策について

平成15年度の県税の未収額は、約84億円、県税以外の未収額は、約52億円で合計約136億円と多額になっています。他に企業庁及び病院事業庁の未収額は、約1億円となっています。

今年度から県では未収金対応として三重地方税管理回収機構を設立して、滞納者からの回収に力を入れています。8月末までに、53市町村から約25億円の滞納事案を引き受け、滞納整理を開始しています。現在の徴収実績は、約2億円となっていますが、今後も引き続き未収金対策に力を入れていかなければならないと考えます。

<http://www.zei-kikou.jp/> (三重地方税管理回収機構のホームページ)

◆県単工事の契約変更について

平成15年度の県単工事契約において77.6%が増額変更、12.3%が減額変更されています。入札後に、ほとんどの工事の金額が当初設計での計上忘れや、調査不足、工期延長などの理由により変更されていることは大きな問題であります。入札・契約制度の公正性や、競争性の点からみても早期に改善を行なう必要があります。予算決算特別委員会の総括質疑でも、問題視され、県当局も早急に対応することになります。

◆審議会等の実施状況について

平成15年度設置されている審議会の中で、7つの審議会が、一度も開かれておらず、複数回開催された審議会の中でも8つの審議会では、一度も出席していない委員がいます。

審議会自体を見直す必要があると考えます。また、委員はあて職としてなっていることも多々あるため、中身の濃い議論をするためにも委員の実態を把握したうえで見直す必要があると考えます。

未開催の審議会

- ① 三重県人権施策審議会
- ② 三重県文化審議会
- ③ 三重県職業能力開発審議会
- ④ 三重県交通安全対策審議会
- ⑤ 三重県水産業振興対策審議会
- ⑥ 三重県農業振興対策審議会
- ⑦ 三重県生涯学習審議会

◆三重県廃棄物処理センターと(株)サイバーウェイブジャパンの経営改善について

三重県廃棄物処理センターの平成15年度決算は、11億29百万円の赤字を計上し、サイバーウェイブジャパンは、平成12年の設立以来赤字経営が続いており平成15年度末の累積欠損金は、13億5千万円となっています。

予算決算特別委員会での議論で、野呂知事は、サイバーウェイブジャパンに関しては、9割減資を行い不採算部門からは撤退をし、単年度黒字を実現できる状況にしてから県の完全撤退も含めて検討することです。廃棄物処理センターについては、処理料の値上げを市町村等と調整をするとのことでした。

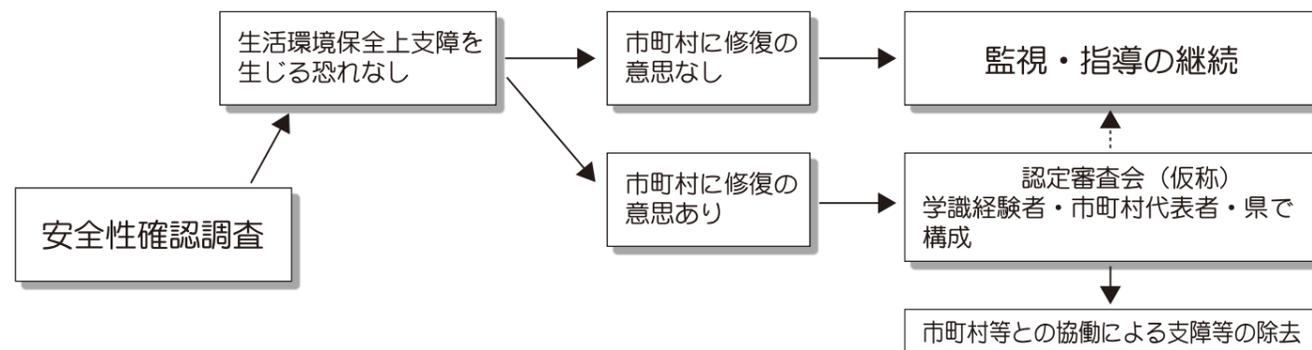
廃棄物総合対策特別委員会報告

不法投棄等への対応について、平成17年度に新たな市町村支援制度が出来ることとなります。現在県内11ヶ所の不法投棄現場について安全性の確認調査が行われていますが(現在6ヶ所調査中 平成18年度までにすべての調査終了予定)その結果、生活環境保全上、支障ありと判断された場合は、措置命令が出され、原因者による支障等の除去又は、県による行政代執行が行われます。

<http://www.dream-21.jp/h16-2teireikai.htm#konngononagare> (いなぎ昭義HP参照)

この場合の行政代執行は、国からの支援が受けられます。問題は、調査の結果、生活環境保全上差し迫った支障等が認められない場合です。この場合国からの支援は受けられず監視、指導の継続といった対応になりますが、市町村が快適な生活環境や良好な自然環境を確保するため廃棄物を撤去、運搬、処分する場合、新たな支援制度を構築することになりました。県からは5,000万円を上限に1/2の支援を市町村に対して行います。

《今後の流れ》



現在県が行なっている、不法投棄現場の調査の後の手続きが、この新制度によって示されたことは一定の評価をしますが、四日市市内の、大矢知町や、内山町など大規模なものに対しては、この制度では対応不十分な点があります。今後継続して議論していきたいと考えております。

行政のあり方調査特別委員会報告

《指定管理者制度について》

指定管理者制度は、県が外郭団体に管理運営を委託している公の施設について、民間企業が管理運営できるようになるシステムです。私は、国の法律改正を受けて、平成15年の第3回定例会で、いち早く提案いたしました。(詳細は、HP参照)

<http://www.dream-21.jp/ippansitumon2.html#situmon3>

今年度、試験的に県総合文化センターに指定管理者制度を導入しましたが、来年度から、県が外郭団体に管理運営を委託している19の施設の内、15の施設に関して、指定管理者制度を導入することが、今議会で決まりました。

右記15の施設に県等からの派遣職員が計32名、正規職員が計73名、その他職員が計90名の合計195名が現在働いています。この方々の雇用の視点からの議論も必要ではありますが、これらの管理委託団体が、県等からの天引き先になっていることも考え、指定管理者制度の導入が形だけにならないよう議論していきたいと思います。

地方分権の時代においては、国から県へ、県から市町村へと行政は住民に出来る限り身近な所で行い、また、官から民へという公の関与のあり方をしっかり確立しなければならぬと考えます。

施設名称	現在の管理委託団体
1、県交通安全研修センター	(財)県交通安全協会
2、みえこどもの城	(財)県こどもわかもの育成
3、県母子福祉センター	(財)県母子寡婦福祉連合会
4、県盲人センター	(社)県視覚障害者協会
5、県身体障害者総合福祉センター	(社)県厚生事業団
6、県点字図書館	(社)県視覚障害者協会
7、県営サンアリーナ	(財)県ビクターズ推進機構
8、熊野灘臨海公園	紀伊長島町・海山町
9、県流域下水道浄化センター	(財)県下水道公社
10、県営住宅	県住宅供給公社
11、県特定公共賃貸住宅	県住宅供給公社
12、県総合競技場	(財)県体育協会
13、県ライフル射撃場	県ライフル射撃協会
14、県鈴鹿青少年センター	(財)県体育協会
15、県鈴鹿スポーツガーデン	(財)県体育協会